

平成 2 2 年度第 1 回宇治市環境保全審議会会議録

会議名	平成 2 2 年度第 1 回宇治市環境保全審議会
日時	平成 2 3 年 2 月 4 日 (金) 午前 1 0 時 0 0 分 ~ 午前 1 1 時 4 5 分
場所	宇治市役所 議会棟 3 階 第 3 委員会室
出席者	<p>(委 員) 坂東会長 齊藤副会長 池内委員 山崎委員 窪田委員 山田委員 吉田委員 山仲委員 大川委員 石垣委員 内川委員 本間委員 蓑田委員</p> <p>(出 席 者) 土屋副市長</p> <p>(事 務 局) 福田環境政策室理事 安田環境企画課長 相良環境企画課主幹 藤井環境企画係係長 山口環境企画係主任 中森環境企画係主任 内田環境企画係主事</p> <p>(傍 聴 者) なし</p>
1	開会
2	<p>委嘱状交付</p> <p>宇治市環境保全審議会委員の任期満了に伴い、平成 2 2 年 9 月 1 日より 2 年間の任期で新たに委嘱を行った。</p>
3	副市長挨拶
4	<p>正副会長互選</p> <p>「環境保全審議会規則」第 4 条第 1 項の規定により、互選により会長に坂東委員、副会長に齊藤委員が選出された。</p>
5	報告事項及び配布資料の説明
6	<p>報告事項</p> <p>概要説明 (事務局)</p> <p>事務局より、資料 1 「宇治市環境保全計画の見直しについて」の説明を行った。</p> <p>質疑応答</p> <p>(委 員) 今、環境保全計画の見直しについて、一通り説明があったわけなんですけれども、今日お見受けするところ初めての方もいらっしゃると思うんですけれども、当局の方としてはずっと一貫した環境保全計画そのものを進めて来たということからすれば、ここをこうして見直していくのだということ、よく分かった上での内容だと思うんですが、我々委員にしてもですね、じゃあ今までの環境保全計画はどういうものなのかという基本的なことについてどこまで精通しているのか。大変こういう言い方をすると失礼かもしれませんが、我々にとってみればそ</p>

ういうお話があってもいいんじゃないかと思うんです。ちょっとあまり言いたくなかったんですけども、今日委嘱状いただいて9月1日付と。今日は平成23年の2月4日ですよ。この期間の間ですね、せめてそうしたらもうちょっと委嘱状いただいて、今の宇治市の環境保全計画はこういうもんだということを含め、それなりに勉強会みたいなものをしていただいて、今度第5次総合計画はこうなったから、こうしたいと思うんですよという、そういう丁寧なお取組みというか、あってもよかったんじゃないかと思うんですよ。急にぱっと見直ししますねんと言われて、すすすつと言われて、いいですかと言われてもなかなかこんなもんかな、ともう一つですね、理解しにくいんではと思うんですけども、そのあたりについてご見解、いいですか、お考えを聞かせていただきたいなと思います。以上です。

(会長) この件につきましては、私自身も気づかなかったところではあるんですけども、色んなご事情があったと思うんですけども、このあたりいかがでしょうか。

(事務局) 数点、我々事務局に対しまして大変厳しいご意見をいただいたというような形で思っております。ひとつは、22年9月1日から今日まで、というようなことでございますけれども、私ども事務局といたしましては全くもって申し訳ございません、と言うしかございません。我々予算も含めた関係で動いておりまして、この見直し等の関係で予算も絡みまます関係で、結果として今日の時期になったというような形の中で、本来でしたら9月1日にこの審議会を開催させていただいて、今日から2年間という形をお願いすべきところではございますけれども、その時点でいわゆるそのご報告等事項が結果としてなかったということで、今日になったわけですが、この件については、全くもって申し訳ございませんというような形の中で、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。もう一点、そもそも見直しについて環境保全計画とは何ぞやという形での、いわゆる審議会の委員さんの中での、いわゆる意思一致といいますか、共通理解、同じ土俵の上に立っての議論が必要だというような形でのご意見をいただいたというふうに思っております。本日、本来ならばこの審議会については規則から言いますといわゆる諮問した内容についてのご論議をいただく場だというふうには理解をしております。そういった関係で、日程的に含めても本日は報告事項というような形で、少し変化球ほらしていただいたというような形で申し訳ございませんですが、今日はこういった形で今後市の方は考えていますよというような形でのご報告というような形での、報告にさせていただきました関係で、この環境保全計画のあらまししかご説明を申し上げられませんでしたけれども、今の予定で申しますと今年23年の8月頃に市長の方から見直しについてというような形での諮問をさせていただく予定で考えておりますけれども、このいわゆる審議至らぬ過程で環境

保全審議会では評価をいただくということでご説明申し上げましたけれども、まず評価いただくんでしたらこの事業何や、というような形での共通理解をいただければなりませんので、この中でしっかりご説明をした上で、共通理解をお願いしたいというふうに思っております。事務局の方で弁解がましいことでもありますけれども、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。以上でございます。

(委員) 今のご答弁いただいたわけなんですけれども、第5次総合計画の内容だってですね、私どもとしても議会にいる者としてもつい先日全員協議会でご報告があって、ご説明があったというような経過もございますので、そういう経緯からして今日来ていただいている審議会の委員の皆さんについても、もう少し事前に丁寧な説明なりお話があってもよかったと思うんですよ。当局は第5次総合計画でこうなりましたからと簡単に言われるけれども、そういう内容は当局は知っていても我々委員がどこまでみんな共通理解できているのかという、そういうこと。その前段での現在の宇治市の環境保全計画、こういう内容についてもこういうものなんですよと、というようなことをですね、やっぱり事前に十分に共通認識を持つということ、理解をするということ、そういう前提に立って初めて、見直しについての説明があったら、ああそうかと、こんなんできんねんやなと、これはこうしんならんな、何かできることあらへんやろかと、というようなことになると思うんですよ。今日もうこれ以上申しませんけれども、やはり今後の審議会のあり方についてもですね、もう少し当局としては何でもかんでも自分たちと同じ考えでいるやろというようなんじゃないくて、本当にみんなに分かっていただけてみんなで考えていこうという、そういう発想というか視点をとって丁寧な対応をしていただきたいと強く求めておきたいと思っております。以上です。

(会長) 貴重なご意見ありがとうございました。この点また、これまでの、特に温暖化防止対策についての動きなんかを、概略を何かちょっと、これまでの経緯をまとめていただいて、次の会議の前にでも委員の方々にお知らせをすると。新しい委員さんはもちろんですけども、再度委員をされている方につきましても、復習という意味で、おさらいの意味でも役立つんじゃないかなというふうに思います。またこの審議会の規則であるとか、宇治市の環境保全審議会の条例につきましても資料を入れていただいておりますので、こういう文章というのは非常に分かりづらい、理解しづらいような文章が並ぶんですけども、ちょっとその辺もお時間のあるときにお目通しいただいて、この会がどういう役割を担っているのかなというところから目を通していただくとありがたいなというふうに思います。その辺のこと、また事務局で考えていただけますかね。どうもありがとうございました。他に何かご意見ございませんでしょうか。はい。

(委員) 今、環境保全計画の見直しというのが報告のテーマなんですが、いただいた資料の1ページの一番下のところを見ていますと、地域推進計画と実行計画というのは、環境保全計画そのものではなくて、そのうちの地球温暖化対策に限った、推進計画、実行計画ということなんでしょうか。

(事務局) 只今ご質問いただきました点ですけれども、環境保全計画は環境全般の計画ということでございますので、先ほどの概要版の方に6つの基本目標の方を入れさせていただいております。基本項目は12点あるんですが、基本目標6番の中の11番、「地球温暖化防止行動を推進する」という部分を特化した計画が2計画ございまして、その一つが、地球温暖化対策地域推進計画でございます。これについては宇治市全域で市民の皆さん、事業者の方が出されるCO2の削減を目的とした計画になっておりまして、もう一点の宇治市地球温暖化対策実行計画につきましては、宇治市役所が一つの事業所、消費者としての目標を定めた計画となっております。そういう関連になっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(委員) 環境保全計画本体の方なんですけれども、こちらは当初は10年間で中間目標を設定、それは去年で中間目標が終わっているんですね。もともとの計画が50年という大変長期の計画ですので、中間を設定して進行管理をするというのは当然かというふうに思うんですけれども、最初の中間目標の10年が終わって次の設定とか、節とかということがどういうためにこうなっているんでしょうか。

(事務局) 現在の保全計画の中間目標ということで2010年というふうに書いてあるわけでございますけれども、これは当面の目標といたしますということで、環境の計画ということで、21世紀の半ばという大きな計画期間の設定がされておりますので、2010年が当面の中間目標ということでございました。実際に10年に間に合うように見直しの方もさせていただくということも検討させていただいたんですけれども、宇治市の計画の最も基本的な総合計画の方が第5次総合計画になるわけなんですけれども、こちらの計画期間が23年度からということでございますので、そちらが出るのを待って、合わせて整合性を持たせようということで、当初の中間目標の年度からはずれませんが、25年度からの新しい計画期間を定めさせていただきたいということをご理解いただきたいと思います。

(委員) わかりました。そうすると中期目標とか中期計画が2年間ほどあいて、策定期間に入ると、こういうことかというふうに思います。10年前に環境保全計画ができて以降、国の施策で言っても景観法ができる等、景観に関してかなり劇的な変更が起こっておりますし、特に京都では京都市が観光政策、景観政策にかなり大きな舵を切り替えたということがあると思います。こういうこともかなり大き

な影響があると思いますし、近いところで言いますと、地デジの実施に伴ってかなり大量の廃棄物、テレビが出るのが心配されています。10年前になかなか想像しにくかった事態が起こっているかと思います。この10年間の総括というかまとめ、到達点についての報告がこの2年間のうち計画のまず基本に出されるだろうと思いますが、その点の十分な報告をいただいた上での、総括をした上での次の計画ということも求められるかなというふうに思います。特に、長い計画でもありますし、範囲が大変広いのでなかなか困難な面もあろうかと思うんですけども、基本的な分野については一定の数値の目標を掲げて、進行の目標を設定する。進行がどうなのかという点検をすることも審議の実質化、計画を地に着いたものにする上では欠かせない要素ではないかと。景観なんかを数字に表わすのは困難な分野もありますが、ごみの減量化とか、地球温暖化とか、すでに数量化されている、各下位計画で数値が出ているものがあります。それ以外についても数値で何%とか何kgとか何tとか出ないものでも分かりやすい到達目標を設定して、それを徐々に達成して行っているのか、少しまく行ってないのか、評価が要るのかということが総括できるような、そうした次期の計画策定をお願いしたいと。これは要望して終わります。

(会長) 諮問があった時には、その辺のことも踏まえて、内容にもよりますけれども、考えていけたらというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。他にございませんか。ないようですので報告事項の2についてお願ひしたいと思います。事務局の方からお願ひします。

概要説明(事務局)

事務局より、資料2「宇治市地球温暖化対策地域推進計画中間報告(進捗状況)」についての説明を行った。

質疑応答

(委員) グラフを見たところで、なかなか目標達成が少し困難ではないかという心配がすぐ出るんですけども、私自身の認識もそんなに詳しいものではないんですが、温暖化という問題はもう少し緩やかな先の課題かなと思っていた時代もあるんですが、一昨年、一昨昨年くらいからかなりメディアでも報道があって、現実にもう例えば昔大氷河だったものが今はもう小さな小さな氷河になっているとか、南極や北極の氷の様子、生態系の移動や、例えば熱帯性の川の分布が変わってきて、病原体の地域も変わるとか、現実にかかなり進行しているということがかなり知られて来たかと思うんですけども、そうすると本来は人類の生存に係る、それもそんなに先の話だと、今世紀中に勝負がつくような大問題なんだということがまあ、ようやく私自身も認識をしてきたんですが、その中で言いますとね、この地

球温暖化を進める上で言うと、産業部門についての我々宇治市の、ここは大口の出費の部分で抑制をするということが、もう少し強化が必要かなと思います。もう一つは、これ見ていると、民生業務部門ですね、これ多分小規模事業所なんかを対象になるかなとは思いますが、どこまで私が認識を持っているかというのがちょっとご説明いただきたいんですが、ここの二つの部分が大きく進めるために今要かなというふうに思っているんですが、今までの施策を啓蒙活動をしていったらだんだん減るというレベルではないかと思いますがけれども、何か大きな柱というか、決まらなくても検討している方向というかお考えのことがあればちょっとご紹介いただきたいと思います。

(事務局) グラフを見ていただいて、下の数値ですね、見ていただいて、私どもの方もしっかりと説明をしないかなというようなことを思っているんですけども、なかなか分かりにくいかなというふうには思います。私も担当して3年目ですけども、非常に恥ずかしい話ですけども、CO₂ ってどっかで量ってるのかなと思ってました。実は色んな基礎数値、国とか府とかが発表される産業であるとか商業であるとかいろんな人口統計であるとか、そういう数値を参考にして当てはめると、公式で何%と出るような形のシステムになっているようです。今回お示ししましたのは、2年前の数値なんですね。何かおかしいやんかと、なかなか納得行きにくいんですけども、いわゆる今言いましたような数値が発表されるのが、1年半とか2年後くらいにしか発表されませんので、我々は数値は早う知って市民の方にお知らせせんといかんというふうな前提では思っているんですけども、一番早い数値がこの数値というようなことで、我々が京都市さん京都市さんと言ってよくお手本にするんですけども、京都市さんあたりも去年の秋口に発表されたようなことをごさいます、この数値が実は2年前の数値やというような形で、ひとつはご理解をいただきたいのと、それと産業とかいわゆる民生業務ですね、そのへんあたりが色々講演なんか行って聞きますと、大きな会社が沢山あるいわゆる市町村あたりは今の景気やとドンと落ち込みよるんちゃうかということをおっしゃっています。お叱りを受けますけれども愛知県のあのあたりの市やったらもう、こんなん10%って当初言っただけでもこんなんもう、何十%もなるんちゃうかなというようなこともおっしゃっていますけれども、私ども議会等でいわゆる産業あたりのところを強化すべきというような意見をいただいていますけれども、このあたりにつきましては国の動向を見ながらというような形でお答えを申し上げていますけれども、国の方は新しい体制になりまして2020年に25%削減すると、こう言われているんですね。私ども宇治市の方は2012年ということによって言っています。全然整合が取れていないということがあるんですけども、国あたりはいわゆる産業部門であるとか、そこらあたりを意識されての数字だということには思っていますけれども、私ども宇治市の中では産業部門はあることは

あるんですけども、数値的にはいわゆる民生家庭部門、このあたりの数字がまず大事やというような形での取り組みを集中的にしてまして、予算面におきまして先ほど来ご説明を申し上げましたけれども、宇治市は一つの事業所として他の事業所のいわゆるリーダーシップ取った中での地球温暖化施策をやっていこうというような形の中で、市のいわゆる色々な事務事業も結構頑張っておりますけれども、併せて他のいわゆる民生家庭部門の中で太陽光発電の設置補助事業をやってますけれども、これについても市としてはメリットはいっぱいあるんですけども、かといって市の方も色んな財源の関係もございまして、とりわけ民生家庭部門については太陽光発電の補助を積極的にやっていこうというような形の中で、当初予算におきまして補正までして対応しているというような状況でございます。うまく説明になっておりませんが、我々、いわゆる産業部門、これは大きな指標だろうというふうには思っておりますけれども、今の時点は8年の数値が過日はじき出されたというような形の中で、これをもう一度検証しながら、10%これは大きな命題ですんで、我々事務局としましたら10%何がなんでも削減していこうというためには、市民の皆さん方のご理解いただきながらというような形が大前提ですけれども、目指して行きたいというふうに思っております。

(会長) よろしいでしょうか。なかなか難しいところもあるし、国というような大きな組織になってきますと、権利の売買であったりとか、また別の方法も出てくるので、25%というような大きな数字が出ているのかなというような気もするんですけども、民生部門ですね、民生家庭、民生業務、そのあたりで具体的な行動がもっと浸透するといいなというふうに思われます。他にございませんでしょうか。

(委員) ひとつご質問させていただきたいと思います。今の規模の大きな話とか数字っていうのはもちろんそうなんですけれども、宇治市の中で地球温暖化対策地域推進計画ということで進めていくにはやっぱりあの子どもたちのことですね、将来を担う子どもさんたちに、そういう意識を植え付けるといったらすごくあれですけども、考えてほしいなというふうに思っています。どうしてもこういう市役所がされるイベントっていうのは、一般の市民の方っていう形で呼びかけをされるかと思うんですけども、何かその教育委員会がそういう情報をお持ちなのかもわかりませんが、保育所さんとか小学校とかでカリキュラムの中で子どもたちに地球環境問題とかエコとかっていうことを何か展開されているということがあればご紹介いただきたいなあとというふうに思いますが、もしご存じだったらお願いします。

(事務局) 子ども向けに何か環境学習を、というご質問でございますけれども、環境学習につきましては、昨日も木幡小学校の方でさせていただいたんですけども学校教

育課と共催をいたしまして、4月当初に小学校の方に照会させていただいて、環境学習ということをしていただいております。残念ながら数が、小学校が市内22校あります中で、本年度実施できましたのが3校なんですけれども、府の温暖化センターの方と、それと先ほどもご紹介申し上げましたe c o t t宇治の方とを講師で、子ども環境学習会というのを開催させていただいております。それから、今日来ていただいているのは環境企画課の職員なんですけれども、同じ環境政策室の中に事業課、それからごみ減量推進課という所属がございまして、そちらの方ではまた地球温暖化とは違った切り口になりますけれども、パッカー車を使った環境学習、それは保育所向けに実施をされておられます。

(事務局) ちょっと補足をさせていただきます。私あの、環境政策室でいわゆる清掃の関係も所掌していますんで、ちょっと今環境企画の主幹が申し上げましたけれども、いわゆる収集スタッフがですね、主に小学校ですけれども、小学校でゆとり教育のコマをいただきまして、去年と今年で22校市内で達成をしているんですけれども、授業時間でいきますと1時間から2時間の枠をいただいて、パッカー車を持って行きましてそれで子どもさんたちに、たとえば水はお父ちゃんお母ちゃんに切ってって言ってやと。水を抜いてきちっとして、我々のパッカー車に積み込まんといかんねんということで、水の入っているような袋を持って行きまして、それを子どもたちに実験さすんです。で、こういうたら回したらパツと弾けると。こうなんねんと。でこれはええことないし、その収集しているおっちゃんなんか目怪我したり、色々するねんというふうな教育もさしていただいていますし、これは会議所さんも関係あるんですけれども、毎年花火大会でクリーンキャンペーンスタッフということで去年ですと5か所にステーションを設けまして、そこであのこれもスタッフの職員が主にマイクを持ちまして、ゴミの分別をしてくださいと、いう形での教育をさせていただいています。少し補足になりますけれどもよろしく願いいたします。

(委員) どうもありがとうございました。やっぱり目に見えて具体的な形で子どもたちに見せるってということが結構大事だというふうに思っております。で、それをまた現場にいて受けた子どもたちの経験として残るんでしょうけれども、他の地域にもこういうことをやっておられるということをもっと市政だよりを通じて広報されてもいいんじゃないかというふうに思います。どうしても環境の部分っていうのは日常的な生活に入り込んでしまっているんで、気づかないまま習慣的にやっちゃっているというのがゴミに水を含めたという話もそうなんですけれどもね、そこをちょっと気づいてもらうことでずいぶん変わっていくんじゃないかなというふうに思っております。どうもありがとうございました。

(会 長) そうですね。学校と家をつないでもらうというようなところ、とても大事やと思います。それからみどりのカーテンなんかにしても随分と取り組んでいる学校があるんですけども、全校ではないし中学校が全然入っていないという、そういうこともありますので、ちょっとした工夫ですね、エアコンの使用頻度が少し減るとかですね、そこはごくごく一部かもしれませんがそれが集まってきますと相当な量になっていきますので、そういったところも学校から家庭へというような形で浸透すればいいなというふうに思います。ありがとうございました。

(委 員) 一点聞かせていただきたいんですけども、行政部門その他についても植物公園の中でもやらせていただいた箇所が多くあるんですけども、市の行政の中でみどりに関してやっているところも他にございますし、特にみどりの基本計画というのを公園緑地課さんの方、やっていらっしゃるんですよね。で、地球温暖化防止行動を推進するという特化された目標の中で、やはり緑化面積とか、それから森林の面積とか、樹木の面積とか、そういうことはそれこそ市民の目線からして大事なことだと思うんですが、その行政の中でもみどり関係の中で環境とかかわる部分、どうタイアップしてなさってきたのかということを知りたいと思います。

(事務局) いわゆる私たち環境部門とですね、主にハードな、都市整備部の公園緑地部門とのかかわり、どやねんというようなことやというふうに思っておりますけれども。俗人的になるんですけども、私もちょうど昭和から平成になるときに環境政策の方に緑化係というような係が設けられまして、私実は初代緑化係長を拝命したようなことがあります。この際に当時の上司から「あなたの仕事は当時の建設省のハードな緑、農水省の田畑と緑、それから環境庁のいわゆるソフトな緑、この3つを宇治市は他に先駆けてやるんや。」と、こういうことで拝命したんですけども、それで当時、今みどりの基本計画って申されましたけれども、当時私ども環境保全課というところで緑化推進計画というような計画をつくりなさいというようなことで、緑化推進計画を手掛けたんですけども、その当時は比較的3つの緑みたいなんを意識してやってきたわけですけども色々変遷を経まして現在環境企画課の方では緑というような所掌は何となく担当をしていますけれどもきちとした担当はしていないというような状況で、宇治市の緑、第5次総合計画等でも「緑豊かな」というようなことがございますけれども、その中の主に緑部門等につきましても都市整備部部門あたりが所掌しているというような形の流れになっております。委員の方から指摘を受けていますけれども、おそらくいわゆる建設部門あたりのハードな緑と環境あたりの緑のタイアップをせんと、ええ宇治市できませんよというような形でのおそらくご意見を含まれてのご指摘だろうというふうに思っておりますけれども、説明十分にでき切りませんでしたけれども、先ほど宇治市の環境保全計画の見直しをやるんやというようなことで申して

ますけれども、この中で組織も含めて見直しをやっていかなければならない一つの大きな課題であろうというふうに思っております。

(会 長) 確かに緑というのを一つとっても単独ではなくてですね、今回の概要版見ましても、観光であったりとか、あるいは歴史であったりとか、宇治市の場合はそういうところにもつながっていくものだと思いますので、やはり重要な部分だと思います。また諮問を受けてその答申の際に、できるだけそういうことも織り込みながらできたらいいなというふうに思いますので、ご承知おきいただければありがたいなというふうに思います。

(委 員) 今日市環の中で、環境美化推進条例というのを制定をしましたときに、こういうリーフレットをいただいているんですけども、特に私がいつも車に乗りながら気にしていることがございます。それは、いわゆる市内の主要幹線道路のですね、脇にゴミが、ポイ捨てが非常に多い。特に京滋バイパスの側道。それから巨椋池のあの界限。一番ひどいのは宇治市域に入るのかどうか、久御山市域に入るのか分かりませんが、久御山ジャンクションから新堀川の方へ行くあのあたりのちょっと車が待機できる場所。すごいひどい状況なんですね。宇治の今の環境美化推進重点地域、いわゆる観光地を中心に決めていただいている、これは結構なことなんですけれども、いわゆるこうした幹線道路のポイ捨てをどう規制していくのか、これは場合によってはですね警察業務にかかわってですね色々な形で、免許の更新時には車からゴミを捨ててはあきませんよというようなご指導をいただきたいなんて、こんなことを感じながら言うんですけども、いずれにしてもそういう点でですね、重点地域というものはですね、やはりもう少し広げていただいた方がいいのではないかなというふうに思います。それからもう一点は、花火大会なんですけども、実は昨年花火大会が終わった翌日、私朝5時頃ずっとまわりを、宇治川近辺を見て回りました。分別されているというような状況はごくごく一部ではありましたが、ほとんどが業者の方が全部まとめて売り残ったものも含めてまとめて置いてあると。宇治川の塔ノ島の河川敷にはブルーシートがずっと広げてそのままほったらかしになっていると。そういうような状況がございますので、こういった点については観光協会の方のご努力という工夫もしてもらわんといかんし、やはりそういった行政からの指導っていいですか対応というようなものが必要なのではないかなというふうに思いました。そういう現状もご報告させていただいて、ぜひその美化推進重点地域というものの中身というものをですね、あるいはそのあり方といいますか、素性、もう少しきめ細かく点検をしていただけたらありがたいなと思います。以上です。

(会 長) ありがとうございます。この面につきましては私も言いたいことが沢山あるん

ですが、干拓地は確かにあのあたり大変な状況です。またそういうこともお話と
いいですか、議論するような機会があればというふうに思いますけれども、今日
は時間の関係もありまして、そのへんちょっと記録にとどめておいていただく
ということをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(委員)身近なところなんですけれども、私日々学校給食の方のお仕事をさせていただ
いておまして、ごみが沢山出ているんですけれども、その学校給食に対しての何
かごみ削減の対策とか具体的なことがあればお聞きしたいなと思います。

(事務局)全市的な、いわゆるごみの削減等については計画を持っております。そういった
中で、それぞれ部門別で取り組んでくださいというような形での、行政の中での
約束事等もございます。給食との関係につきましては、沢山のゴミといいますが
生ゴミですね、ということで教育部門とも連携はさせていただいておりますけ
れども、教育関係の中でも学校版ISOとかいう形での事業を独自にされてもあ
りますんで、市の方から特に教育にかけて、こうしてくださいああしてください
という、特に細かい指導等はしておりませんが、一応基本的には計画に沿
って運営をしてくださいという形になっております。

(会長)たぶん給食の残りというのは、食育の中での指導もされていると思うんです。

(委員)そうですね。肥料とか、今そういうコンポストですかね、そういうのを設置され
ているんですけれども、それを、出た肥料っていうのの受け入れ態勢がないん
です。だからそれをフルに活用できるっていう状況が滞ってしまうという現状
がありますんでね。その辺何か対策をされているのかなと。

(会長)家庭でもそうですね。畑とか田んぼをお持ちのところはそれが活用できるん
ですけれども。

(委員)そうですね、受け入れの態勢がないんで。

(会長)一般家庭はなかなか難しいと。そうですね。ありがとうございました。

(委員)私は短大で色々な授業をさせていただいて、生活環境論というのがありまして、
私どもの学生は18歳、19歳、20歳の女の子ばかりなんですけれども、そ
こでエコポイントを簡単にチェックするシートがありますよね。それで調査をさ
せてもらったんです。そうするとエコポイントが低い学生は、何ていうか、家庭
においてもお母さんが元々熱心でなかったという結果が出てまして、先ほど小学

校とかに啓発をすることも大事だとおっしゃったんですけれども、私は子育て世代の主婦層にもうちょっとピンポイントでアピールするのも必要かなと思います。それでですね、先ほどおっしゃっていただいた市民への啓発効果ということでね、1457名という方が集まっておられますよね。その中で、子育て世代の主婦層というのが何割くらいおられたのかなと思ってちょっと気になりました。具体的な数字は分からないかと思うんですけれども、印象だけお聞かせいただければありがたいです。

(事務局) すいません。統計を取ったわけではないですし、私の主観的な感想ですけれども、たまたまこのパートナーシップ会議の会長さんが子育て世代の方で、副会長さんも昨年出産をされて今ちょっと休会中というような形になっているわけなんですけれども、パートナーシップ会議の会員さんの大半は定年退職を迎えた後の余暇を活用して温暖化対策に参加していただいているという方が多いんですけれども、中にはそういった子育て世代の方も何人かいらっしゃいまして、昨年開催いたしました環境フェスタでも子ども向けのブースというのを多く設けていただきまして、そのお友達の方がいらっしゃったり、子育て世代の方も結構参加していらっしゃるのかなという。すいません。あくまでも感想で申し訳ないんですけれども、よろしく願いいたします。

(委員) もう一ついいですか。イベントの中で、森林保全・里山復権推進グループというのがあって、森林ボランティア一日体験というのが年一回開催されたということなんですけれども、これはどういった、例えば間伐するとかそういったことですか。

(事務局) こちらなんですけれども、宇治市の市有林であります天ヶ瀬森林公園で月一回除伐作業などをされているフォレスターうじさんという、こちらもパートナーシップ会議の団体会員さんにもなっているんですけれども、フォレスターうじさんの活動に乗ったような形で、森林ボランティアの日っていうのが9月の第3日曜日でしたか、あるんですけれども、その日に開催をさせていただきました。内容といたしましては、午前中に間伐というような大きな量じゃないんですけれども、枝打ちのような除伐作業をさせていただきまして、午後は除伐した枝なんかを使った木工教室をさせていただいたところです。

(委員) 今、里山の話が森林のことが出ましたので、孫たちと話している中で、みどりの取り組みが最近市内の中でも大変盛んになってきたと。みどりのカーテンとかね。そこにも書いておりましたけれども、緑化フェアとか、取り組んでおられることは非常にありがたいと思いますけれども、孫たちと話をする中で、環境問題とい

うのはやはり子どもの頃から取り組む必要があるんじゃないかなと、このように感じております。例えば学校やったら理科とか、それから道徳、こういったところから色々指導できるんじゃないかと思ったり、内容として心の安らぎとかね、それからおいしい空気、空気の綺麗さですね、それから目に優しいとか、それから動植物等を育むとか、それから素晴らしい景色を作っているとか、そういったことがお話しできるんじゃないかと思ったり。学校、それから家庭、地域、この3者の連携が大事やと思ったりするので、これから学校にも色々働きかけていきたいなと、このように感じました。ありがとうございます。

(委員) 昨今、京都市を含め宇治市にいたしましても、京都市が5千万の観光客が入って来られます。また宇治市にいたしましても500万人の観光客が四季を問わず入って来られる。年々観光と環境が取りざたされているような気がして仕方ございません。従来長年宇治市さんの方もご尽力をたまわって現在があると思うんですけども、やはり京都市内が一つの大きな手本となりますか、観光公害のような形が起きておるのも今の現状でございますので、市さんからのひとつこれからのご見解を一言いただければ。これも大きな意味でのやはり環境のものだと思いますので。少しお答えいただければと思います。いかがなものでしょうか。

(事務局) 答えになるかわかりませんが、私ども、市役所組織で言いますと市民環境部ということになっています。市民環境部の中で、商工観光課ってなところがございまして、そのセクションで色々観光行政等ですね、観光協会さんであるとか、会議所さんの方と連携、お世話になりながらやっております。私ども環境政策室はですね、いわゆる市民環境部の一員ではございますんですけども、今、委員さんがおっしゃった、観光公害ですか、ということで環境政策室の方から何かあるかとおっしゃられて、すいません、迷っていますけれども、やはり宇治市に沢山人を来ていただくということになれば、綺麗な宇治がやはり基本だろうなというふうに思っていますし、その辺につきましては、環境保全計画、こちらあたりでも、そのあたりもしっかりとご提言をいただきながら謳っていかねばならんのかなと思っていますし、先ほどは委員さんの方からもありましたけれども、環境美化推進条例もありますけれども、やはり綺麗な宇治が基本かなというふうに思っております。答えにもなっておりませんが。

6 その他連絡事項等について

(事務局) 委員の皆様、長時間ありがとうございました。それでは、今後の環境保全審議会の開催予定について簡単にご説明させていただきます。平成23年度の審議会開催につきましては、2回程度を予定しております。また平成24年度につきましては、審議会を3回から4回開催させていただきたいと考えております。開催日

程につきましては、会長、副会長様とご相談させていただきまして、開催日の1ヵ月前頃にはご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。また最後に、本日お配りいたしました宇治市環境保全審議会委員名簿につきましては、ホームページ等で公開させていただく予定となっておりますので併せてよろしくお願いいたします。

(会長) 今日の会議の内容につきましては、議事録を事務局の方で作っていただきますけれども、その精査につきましては私、会長の方に一任いただければありがたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

7 閉会